

平成31年1月4日申請受付分から 確認申請等手数料の改定をいたします。

公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターは、今回、各種手数料を改定させていただくこととなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。
今後もお客さまに満足していただけるよう取組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

主な改定内容

- 建築確認、中間検査、完了検査の対象建築物の床面積の区分（面積区分）を見直し、あわせて手数料を改定します。【下表1をご参照ください】
- 200㎡までの小規模建築については手数料を据え置きました。また、これまでの法第6条第1項第4号（一戸建ての住宅に限る）の手数を「木造住宅密集地域（木密地域）」の限定とし、対象面積を300㎡までとしました。
- 構造計算の審査が必要な建築物が複数棟ある場合は、棟数に応じて手数料が加算されます。
- 天空率の審査に手数料が加算されます。また、軽微変更の届出手数を設けました。
- 仮使用認定手数料の面積区分と建築確認での面積区分を整合し、手数料を改定しました。
- 特定天井に関する確認審査手数料、工作物の手数料、遠距離加算の範囲を改定しました。

表1（抜粋）

申請区分 床面積の合計	建築確認	中間検査	完了検査	
			中間検査なし	中間検査あり
100㎡以内のもの	32,000	39,000	41,000	39,000
100㎡を超え、200㎡以内のもの	50,000	54,000	56,000	54,000
200㎡を超え、300㎡以内のもの	75,000	73,000	79,000	77,000
300㎡を超え、500㎡以内のもの	91,000	83,000	85,000	83,000
500㎡を超え、1,000㎡以内のもの	122,000	103,000	127,000	124,000
1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	178,000	150,000	184,000	177,000
2,000㎡を超え、3,000㎡以内のもの	284,000	187,000	226,000	202,000
3,000㎡を超え、4,000㎡以内のもの	330,000	202,000	249,000	226,000
4,000㎡を超え、5,000㎡以内のもの	375,000	218,000	272,000	249,000
5,000㎡を超え、6,000㎡以内のもの	390,000	234,000	296,000	273,000
6,000㎡を超え、8,000㎡以内のもの	405,000	250,000	320,000	297,000
8,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	453,000	265,000	354,000	330,000

*詳細については、お問い合わせください。

お問い合わせ先



公益財団法人 東京都 防災・建築 まちづくりセンター

確認検査部確認検査課 TEL03-5466-7871